

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6676

(1/3)

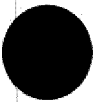
日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	66,440 円
項目	事務所費	充当額	59,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料 1 2 月分		
備考	66000+440=66440		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 *****	
取扱店 56704	お取引日 07-11-28	時刻 10:30	
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥66,000	手数料 ¥440	
お取引後の残高(円) *****		おつり	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円			C認証 (硬貨) 円
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマケンツソキン		
	カリ		
ご依頼人	普通 0661651		
	クキミツヒ"シツ"ト"ウツヤハツハ"イ(カ様 登録番号 0001		
タカハツトツヒロ セイムカット"ウツ"ムツヨ様			
電話番号 09018170065		印紙税申告納	
取扱番号 400221		付につき浦和 税務署承認済	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

政務活動費 領収書等貼付用紙

6676

(3/3)

賃貸借契約書				令和 3 年 4 月 10 日	
賃貸人	住所	久喜市上清久1206-1			
	氏名	久喜三菱自動車販売株式会社			
賃借人	住所				
	氏名	高橋 裕裕			
場所	加須市土手2-17-15（旧プレカット工場事務所 1F）				
賃料	1ヵ月 60,000円（別途、消費税）				
	別途、電気、電話、ガス使用料、プロバイダー契約料は賃借人負担とする。				
	※ただし、公租公課の増徴、経済情勢、その他特別な変動があった場合は、契約期間中といえども賃料を変更するものとする。				
支払方法	前払いとし、毎月20日までに翌月分を支払うものとする。 ※別途、電気、電話、ガス代及びプロバイダー契約料は3ヶ月ごとに合算分を請求する。				
期間	自 令和3年 5月 1日				
	至 令和4年 4月 30日 満 1 年間 ※ただし、期間満了3ヵ月前に双方申し出無き場合は、期間を更新する。				
禁止	賃借権を第三者に譲渡または転賃することを禁止する。				
解約	賃貸人 3 ヶ月前予告				
	賃借人 3 ヶ月前予告 解約可能				
振込先					
	(ただし、振込手数料は、賃借人負担とする。)				

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6677

(1/3)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	21,330 円
項目	事務所費	充当額	19,197 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場賃貸料		
備考	(21,000 + 330) × 9/10 = 19,197 (330 円は振込手数料) 「口座名義：横川雅也」 19,197=21,330*9/10		

政務活動費 領収書等貼付用紙

6677

(2/3)

7	07-11-28	.送金	*21,000	ATM カ)マツホ"リフ	
8	07-11-28	.手数料	*330		

政務活動費 領収書等貼付用紙

6677

(3/3)

駐車場契約更新同意書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という)と賃借人 横川雅也事務所 県政調査室 (以下、「乙」という)は甲乙間において締結した下記物件の駐車場(自動車保管場所)契約書(以下、「原契約」という)に基づき、以下の通り更新することに同意する。

第1条 更新条件は下表の通りとする。

所在地	埼玉県東松山市箭弓町2丁目5581-1		
駐車場名称	Ohana駐車場	番号	[REDACTED]
車種	軽自動車・その他	車番	
色	グレー		
契約 条 項	駐車料	月額	7,000×3台 円 (内消費税) 636×3台 円
	駐車場更新手数料	賃料の 1 か月相当額	21,000 円 (内消費税) 1,909 円
	更新費用合計金額(10%対象)		21,000 円 (内消費税) 1,909 円

※入金が原契約の定める弁済日を過ぎた場合は、延滞手数料が加算されます。

第2条 更新後の契約期間は下表の通りとする。

開始日	2025年9月1日	終了日	2027年8月31日
-----	-----------	-----	------------

第3条 消費税法上の課税対象とされるものは、本更新同意書第1条の通り別途消費税が付加される。
なお、原契約終了までに消費税等の税率が改定・施行され、原契約に適用されることになった場合には、
現契約書及び本更新同意書記載の消費税額にかかわらず、賃料等の額に変動後の税率を乗じた金額を
消費税等相当額として支払うものとする。

第4条 特約事項

*月極駐車場の解約手続きは、解約日(15日もしくは月末日)の1ヶ月前までにお申し込みが必要です。
*弊社営業時間外の違法駐車の場合は最寄りの警察署へ連絡してください。

第5条 本更新同意書に定めなき事項は、原契約に基づくものとする。

第6条 甲は本物件の維持、管理、その他一切を、株式会社松堀不動産(以下、丁という)に代理人として委託し、
乙はこれに承諾した。

本更新同意書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲1通、乙1通を保管する。

(緊急連絡先)

住 所	〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町2-12-13	自宅TEL	
氏 名	横川雅也事務所 担当者 [REDACTED]	続 柄	事務員
		携 帯	[REDACTED]

(甲) 住所 [REDACTED] (乙) [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

(丁) 埼玉県東松山市箭弓町2-3-2
株式会社 松堀不動産
登録番号:T7030001071048

〒
所在地 〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町2-12-13

横川雅也事務所
県政調査室
会社名
電話番号 TEL (0493) 77-5050
FAX (0493) 77-1000

〒
書類送付先 〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町2-12-13

7 年 8 月 21 日

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(1/6)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	100,220 円
項目	事務所費	充当額	90,198 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料		
備考	$100,220 \times 9/10 = 90,198$ (220 円は振込手数料) 「口座名義：横川雅也」 $90,198 = 100,220 \times 9/10$		

別記様式第 1 号 (第 6 関係)

政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(2/6)

07-11-28 .送金	*100,220		
--------------	----------	--	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(3/6)

事務所賃貸借契約書

賃貸人 （以下、「甲」という。）と賃借人 横川 雅也（以下、「乙」という。）は、甲の所有する別紙目録記載の建物（以下、「本件建物」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(4/6)

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

乙は乙の活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第12条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

第14条

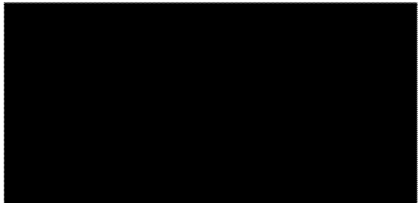
本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(5/6)

振込口座



以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

令和6年10月4日

貸貸人（甲） 住所



氏名

貸借人（乙） 住所



氏名 横川 雅也



政務活動費 領収書等貼付用紙

6678

(6/6)

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6679

(1/2)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2025 年 12 月分）		
備考	事務所賃料 110,000 円 駐車場料 6,000 円 手数料 440 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

6679

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		***	*****
取扱店	お取引日	時刻	
38002	07-11-28	10:23	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥116,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認証	
万 円 千 円 千 円		円	
お振込明細またはご案内			
お 受 取 人	[Redacted]		
	カネコウタセイムカット"ウツ"ムシヨ様		
ご 依 頼 人	電話番号 [Redacted]		
	取扱番号 300041		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****

事業用建物賃貸借契約書

發售

(以下「甲」という)と借主 金子 裕太

以下「乙」という)は、専業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「専業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 [] (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
 おりこの債務について賃貸保証委託契約を締結した。

頭書(1)
賃貸借の目的物の表示等

名 称	大間事務所					1-2 階		
所 在 地	(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3							
	(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3							
種 類	事務所	家屋番号	798番3					
構 造	軽量鉄骨造							
面 積	専有(壁芯)	73.44 m ² (約		22.21 坪)		その他使用可能な面積	m ² (約	
	バルコニー	m ² (約		坪)			坪)	
物件の所有者	(住所)	[REDACTED]						
	(氏名)	[REDACTED]						
使用目的	事務所							
賃 料	月額	110,000 円(うち消費税	10,000 円)	敷 金	(賃料の 1ヵ月分) (金額) 220,000 円			
管 理 費	月額	円(うち消費税 円)			札 金	(賃料の 1ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円		
共 益 費	月額	円(うち消費税 円)				権 利 金	(総額) 円 (うち消費税) 円	
駐 車 料	月額	円(うち消費税 円)		更 新 料			(総額) 円 (うち消費税) 円	
付属施設料	月額	円(うち消費税 円)			更新手数料		新賃料の 1ヵ月分 (別途消費税)	
維 修 費	月額	円(うち消費税 円)				敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後	
保 險 料	総額	円(うち消費税 円)		保証金の償却			・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円) ・その他 (償却部分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)	
保 証 料	円							
保 証 金	円(3.3㎡当たり 円)							
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日 迄の 3年 0ヵ月 0日間							
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。							
賃料・管理費・共益費・駐車場及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) [REDACTED] (氏名) [REDACTED]						
	振込先	[REDACTED]				振込金額合計 (振込手数料はこの金額とする) 110,000 円		
	口座名義人	[REDACTED]						
	口座引落 委託会社名	[REDACTED]						
	翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。							

頭書(2)
賃 貸 借 条 件

保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円) ・その他 (償却部分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)	
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日 迄の 3年 0ヵ月 0日間	
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。	
賃料・管理費・共益費・駐車場及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) [REDACTED] (氏名) [REDACTED]
	振込先	[REDACTED]
	口座名義人	[REDACTED]
	口座引落 委託会社名	[REDACTED]
	翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。	

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No. XXXXXXXXXX
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。

【賃料振込先】



【貸主】



【貸主代理】

埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6680

(1/5)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	17,800 円
項目	事務所費	充当額	16,020 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 駐車場代 12 月		
備考	口座名義 松井 弘 うち 駐車場代 17,600 円 振替手数料 200 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

6680

(2/5)

07-11-28 .振替	*17,800	RKS(カツミカイ)ツ

政務活動費 領収書等貼付用紙

6680

(3/5)

自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名 称	芳野本町駐車場		駐車位置	番	台数	1 台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1					
賃 料	金 18,500	円也	内消費税	1,500	円	更新料 ヶ月分（税別）
敷 金	金	円也	保証金		円	礼 金 円
契 約 車	車種	社用車	色		登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から 2022年11月11日迄					
賃貸人			を甲とし、賃借人	松井弘政務活動事務所 を乙とする。		

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

- 第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。
- 賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。
- 第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分（税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。
- 本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。
- 又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。
- 第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。
- 一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。
 - 二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
 - 三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。
 - 四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。
 - 五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。
 - 六、その他本契約に違反した時。
- 尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。
- 第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。
- 第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。
- 第6条 甲乙は各々月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え各々月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。
- 乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。
- 尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の各々月前までに届出すること。
- 退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。
- 又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。
- 第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。
- 尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。
- 第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。
- 第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。
- 第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。
- 第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。
- 敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。
- 第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

6680

(4/5)

第13条（管理規則）

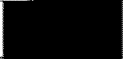
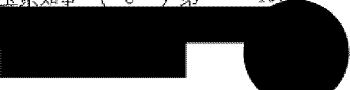
- 一、乙は保管場所（車庫）内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所（車庫）を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所（車庫）に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物等を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。（缶・ゴミ等を捨てない事）
- 四、乙は保管場所（車庫）において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所（車庫）に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条（反社会的勢力の排除）

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - （1）自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - （2）自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - （3）反社会的勢力に自己の名義を利用させこの契約を締結するものでないこと。
 - （4）自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
 - （1）反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
 - （2）契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人（甲） 住所 
 氏名 
 賃借人（乙） 住所 朝霞市本町3-4-17
 氏名 松井弘政務活動事務所 TEL 048-483-4256
 勤務先名  TEL 
 勤務先住所 
 緊急時連絡先住所 
 緊急時連絡先氏名 松井 弘 TEL 
 仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克正
 免許証番号 埼玉県知事（8）第 13750
 登録番号 
 宅地建物取引士 

政務活動費 領収書等貼付用紙

6680

(5/5)

更新契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下「甲」という）及び賃借人 松井弘政務活動事務所
（以下「乙」という）は、後記物件目録記載の駐車場（以下、「本件駐車場」という。）の更新に関し、
次のとおり合意した。

名 称	芳野本町駐車場	駐車位置	[REDACTED]
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目3-25		
契約期間	2024年11月12日 から 2026年11月11日迄の 2年間 とする。		
賃 料	金 17,600 円也 （内消費税 金 1,600 円也）		
更新料	新賃料の ヶ月分 乙は甲に支払うものとします。	更新手数料	新賃料の 1 ヶ月分 乙は甲の委任した業者（かつみ不動産㈱）に支払う。
敷 金	金 0 円也 を既に預託済みである。		
保証金	金 0 円也 を既に預託済みである。		

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

☐ 契約車の変更なし ☐ 契約車の変更あり （契約車の変更有無に☑を入れて下さい）

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	社用車			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2024 年 10 月 10 日

賃貸人	住 所	[REDACTED]		適格請求書発行事業者登録番号
	氏 名	[REDACTED]		
賃借人	住 所	朝霞市本町3-4-17		
	氏 名	松井弘政務活動事務所		
	TEL	048-483-4256	携帯TEL	
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			
緊急時連絡先	住 所	[REDACTED]		
	(カ ナ)	(マワイヒロシ)		
	氏 名	松井弘	賃借人との関係	本人
	自宅TEL	[REDACTED]	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			

＜仲介業者＞ 埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克
免許証番号 埼玉県知事(9)第13750号
宅地建物取引士 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6681

(1/3)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	12,100 円
項目	事務所費	充当額	10,890 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所ガードシステム費/令和 7 年 12 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

6681

(2/3)

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-11-28	振替	三十三万五千一百円 *12,100	RKS(ALS0K100)	

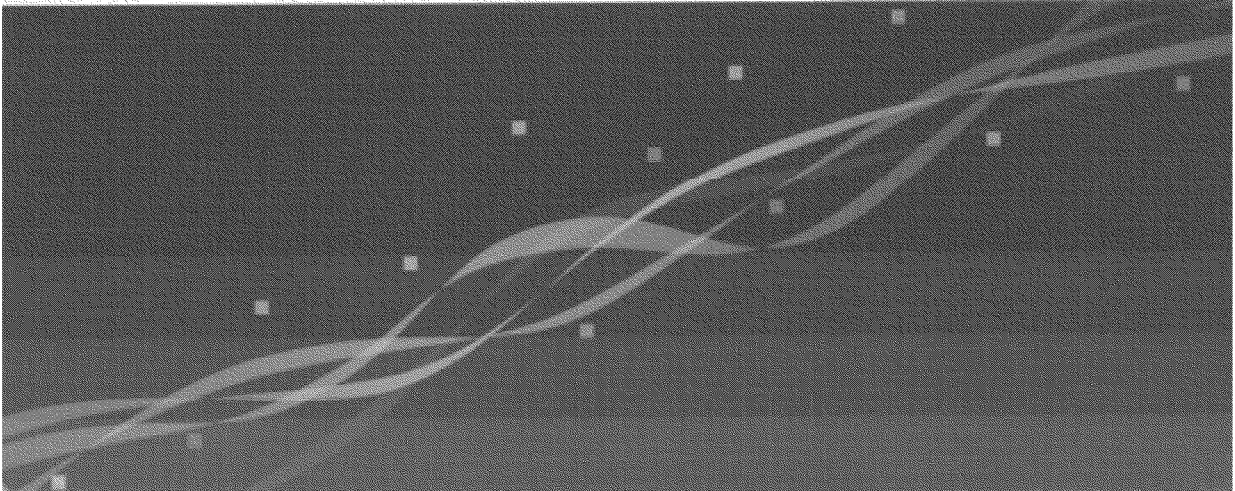
○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
【項目名】 お支払金額、お預り金額、差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し面に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6681

(3/3)

		 RESONA
店番	口座番号	
		小川直志 政務活動事務所様
埼玉りそな銀行		普通預金通帳
		

ご案内

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。
以下の通りご請求申し上げます。つきましてはご指定口座よりお振替させていただきますので、振替期日までに口座残高のご確認をお願い申し上げます。

お振替日 2025 年 11 月 28 日

登録番号 T3010401016070

請求書番号: 20251006007467

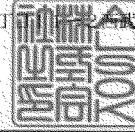
1 / 1

〒359-0037

埼玉県所沢市くすのき台1丁目2-1 武蔵ビル7階

ALSOK株式会社
埼玉西支社

請求書作成年月日 2025 年 10 月 06 日



前のご請求額 ご入金額 今のご請求額 ご請求額合計

***** ***** ***** *****

件名・品名／備考		数量	単位	単 価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)
001	2025/12月度ALSOKガードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%	
	(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100
お支払方法(ご指定の口座よりお振替させていただきます。				今回ご請求金額	11,000	1,100	12,100

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6682

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	176,407 円
項目	事務所費	充当額	158,766 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃料・駐車場 12 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 林 薫(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書
に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	松本ビル			2階	201号室
	所 在 地	(住居表示) さいたま市南区別所3-3-5				
		(登記簿)				
	構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・地下1階付3階建				
	種 類	工場・事務所・共同住宅	新築年 月	昭和56年2月		
	面 積	2階の一部 約50.89㎡				
附 属 施 設						

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年6月1日 から 令和8年5月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額152,777円 (消費税10% 13,888円含む)	管理・ 共益費	月額7,130円 (消費税648円)
家財 保険料	円	敷 金	458,331円 (賃料3ヵ月分)
上下 水道代	月額3,000円 (消費税10% 272円含む)	礼 金	(賃料1ヵ月分) 152,777円 (消費税10% 13,888円含む)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込	[redacted]	

駐車場使用契約書

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 林 義(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	さいたま市南区別所3-3-5	
	名称	松本駐車場	指定場所 []

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式		登録番号	
---------	--	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和5年6月1日から令和8年5月31日までの3年間		
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日		

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)		月額16,500円(消費税10% 1,650円含む)	
敷金		金円	
支払期限： 毎月末日までに 翌月分 を支払う			
賃料等の 支払方法	☑振込		

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[]
	住所	[]

管理業者	商号又は名称 []		
所在地	[]	TEL	[]
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣()第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6683

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	90,000 円
項目	事務所費	充当額	81,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	令和 7 年 1 2 月分賃料		
備考			

支払証明書あり

理由
口座引落としのため



更新覚書【住居】

賃貸人 [REDACTED] (以下甲という)は、願書(5)記載の代理人(業者)を代理人として、
賃借人 宇田川幸夫 (以下乙という)と、後記賃貸借物件に関する賃貸借契約(以下原契約という)
の契約更新について、以下の通り合意します。この契約の締結を証するため、本書を作成し乙の記名の上、各人1通を保有する。

(1) 賃貸借の目的物

名称	秋桜
所在地	〒 340-0808 埼玉県八潮市緑町2丁目18-6
住戸番号	202 号室

(2) 契約期間

契約期間	始期	2025年03月18日	2年0月間
	終期	2027年03月17日	

(3) 賃料・管理費・共益費・その他費用及び支払方法

賃料等	家賃	月額	90,000円	共益費	月額	5,000円
	駆けつけサポート/月払い	月額	1,100円		月額	円
	敷金		55,000円		賃料	0ヶ月相当分

更新費用	更新料	新賃料の1ヶ月分	90,000円	円	非	円	(10%対象)
	更新事務手数料	新賃料の0ヶ月分		円	課	円	(10%対象)
		0円	円	非		0円	
		0円	円			0円	
	住宅総合保険料について 全管協非請会 WdH決済 保証会社連動の場合は、保証会社にて別途火災保険料が引落としとなります。						
			合計			90,000円	

(4) 追加特約(特約に追加項目が発生した際に記載)

・契約内容及び、特約事項等は新規契約時の契約内容を引継ぐものとする。
・24時間安心サポート:株式会社シード・コーポレーション フリーダイヤル 0120-410-554
・本契約は保証会社のエルズサポート加入を必須とする。初回保証料:10,000円、年次保証委託料:10,000円、引継手数料は借主負担330円。
・更新費用及び更新事務手数料等支払いは毎月の家賃保証会社の賃料支払と同様の支払日、方法によるものとする。
・本物件入居中は、火災保険加入が必須とする。支払は借主にてクレジット月額払いとする。

(5) その他の条項については、入居契約時の原契約書に基づくものとする。

貸主	住所	[REDACTED]		
	貸主名	[REDACTED]	連絡請求書登録番号:	[REDACTED]
賃貸人代理	住所	〒 340-0806 埼玉県八潮市伊草2-12-28 1F	TEL	048-935-5551
	管理店名	株式会社 ハル	連絡請求書登録番号:	T9030001147928
借主(乙)	フリガナ	ウダガワユキオ	TEL	048-932-4055
	氏名	宇田川 幸夫	携帯	
		宇田川 幸夫(2025年3月4日 14:50 GMT+9)		
	住所	埼玉県八潮市緑町2丁目18-6コスモス 202		
	勤務先名	[REDACTED]	勤務先TEL	[REDACTED]
連絡保証人及び保証額	メールアドレス	contact@udagawayukio.com		
	フリガナ		極度額	
	氏名		生年月日	
※現契約書に基づく保証継続とする。	住所		TEL	
			携帯	
家賃債務保証業者	商号	エルズサポート		
緊急連絡先	氏名	[REDACTED]	総柄	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]	携帯	[REDACTED]
更新時現在の入居者	続柄	氏名	性別	生年月日
	本人	宇田川幸夫	男性	1978年11月27日
	従業員	[REDACTED]		

貸室賃貸借契約書

＜頭書＞

(1) 物件の表示	名称・案番号		コスモス 2階 202号室	
	所在地 埼玉県八潮市鏡町2丁目18-6			
	間取り	2LDK	専有面積	50.31㎡
	築年	2023年03月	建物所有者	
(2) の当業者	貸借人 (甲)	大和リビング株式会社		
	貸借人 (乙)	宇田川 幸夫		
(3) 期間	契約期間 2023年03月18日から2025年03月17日まで2年間			
(4) 賃料等・支払条件	賃料	¥90,000	金 種 別	
	共益費	¥5,000	店 名	
			預金種別	
			口座番号	
			フリガナ	
			口座名義人	
			支払方法	振込口座振替・クレジットカード・お振込請求書
	月額合計	¥95,000	支払期限	翌月分を当月末日までに支払う
	更新料	更新料新賃料の1ヶ月分	滞り損金	年14.6% (これを2025年として日割(年))
	礼金	¥225,000	滞り損金等	1ヶ月を期日とする
時	ホームクリーニング料金	¥55,000		
金				
(5) 担保				
(6) 管又連理は捨念	名 称 大和リビング株式会社 所 在 地 八潮営業所 営業所長 大久保 貴博 埼玉県八潮市大蔵六丁目8番地5 ストア1階 電 話 048-996-7180 建 築 先 プライマリアル 0120-200-850 (ダイヤリングインフォメーションセンター) 京阪賃貸借契約書特約・特記事項参照			
(7) 特約・特記事項				

340-0808

契約締結日
西暦 年 月 日

貸借人 (甲)		〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地1 大和リビング株式会社 埼玉支店 支店長 稲子 芳之		お取り扱い事業所 埼玉県八潮市大蔵六丁目8番地5スト ア1階 八潮営業所	
貸借人 (乙)	住 所	〒340-0801 埼玉県八潮市八郎431-1		印	
	フリガナ	宇田川 幸夫			
	氏 名	宇田川 幸夫			
	メールアドレス				
所在地	〒	電話	()	印	
社 名		FAX	()		
書類送付先		電話	()		
担当部署		FAX	()		
入居者の概要	氏 名	続柄	生年月日	性別	勤務先及び連絡先
	宇田川 幸夫	本人	1978年11月27日	男・女	勤務先 所在地 重 担
			年 月 日 男・女		
			年 月 日 男・女		
保証会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4手織門ファーストビル 2階 フリガナ インテラス 氏 名 株式会社インテラス 代表取締役 乙との続柄 固定電話 03-6213-0250 携帯電話 ()				
緊急連絡先	住 所 フリガナ 氏 名 乙との続柄 固定電話 () 携帯電話 ()				
紹介	紹介				
紹介	紹介				

※宅内調査機は記載事項：免許番号、住所、名称、代表者名、電話番号、登記簿上の登記事項番号、所長

大和リビング株式会社 漢字JBBB 230A

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6684

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	17,600 円
項目	事務所費	充当額	15,840 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代（2 台分）令和 7 年 1 2 月分		
備考			

支払証明書あり

理由 口座引落のため



更新覚書【駐車場】

貸貸人 [REDACTED] (以下甲という)は、頭書(5)記載の代理人(業者)を代理人として、
賃借人 宇田川幸夫 (以下乙という)と、後記賃貸借物件に関する賃貸借契約(以下原契約という)
の契約更新について、以下の通り合意します。この契約の締結を証するため、本書を作成し乙の記名の上、各人1通を保有する。

(1) 賃貸借の目的物

名称	秋桜駐車場		
所在地	埼玉県八潮市緑町2丁目18-6		
区画番号	No.	[REDACTED]	

(2) 契約期間

契約期間	始期	2025 年 04 月 01 日	2 年 0 月間
	終期	2027 年 03 月 31 日	

(3) 駐車料及び支払方法

賃料	駐車料	月額	8,800 円	課 (うち消費税額: 800 円) (10%対象)
	敷金	円	賃料 0 円	ヶ月相当分

更新費用	更新事務手数料	新賃料の 0 円	ヶ月分	円	課 (うち消費税額 円) (10%対象)
------	---------	----------	-----	---	----------------------

(4) 追加特約(特約に追加項目が発生した際に記載)

・区画移動の際は、新規契約扱いとなり改めて変更手数料(1ヶ月+税)が発生する。
・駐車車両は普通車両のみとし、トラック(軽トラ含む)等作業車となるものは駐車禁止とする。
・駐車場区画には車両のみを駐車するものし、私物等車両以外のものを置くことは一切禁止とする。尚、当該駐車場区画を利用する車両は届け出ている車両のみとする。
・保管場所使用承諾証明書 発行手数料は1区画につき3,300円(税込)を支払うものとする。
・電気自動車用EVスタンドを利用する場合は管理会社への事前予約を必要とする。使用方法は現地案内を確認するものとする。支払方法はクレジット払いのみとする。

(5) その他の条項については、入居契約時の原契約書に基づくものとする。

貸主	住所	[REDACTED]		
	貸主名	[REDACTED]	連絡請求書登録番号:	[REDACTED]
賃貸人代理	住所	〒 340-0806 埼玉県八潮市伊草2-12-28 1F		
	管理人名	株式会社 ハル	連絡請求書登録番号:	T9030001147928
借主(乙)	フリガナ	ウダガワユキオ		
	氏名	宇田川 幸夫		
	住所	埼玉県八潮市緑町2丁目18-6コスモス 202		
	勤務先名	[REDACTED]		
	メールアドレス	contact@udagawayukio.com		
連帯保証人及び極度額 ※原契約書に基づく保証継 続とする。	フリガナ		極度額	借主との関係
	氏名		生年月日	TEL
	住所			携帯
家賃債務保証業者	商号	エルズサポート		
緊急連絡先	氏名	[REDACTED]	連絡	TEL
	住所	[REDACTED]	携帯	[REDACTED]

(7) 車両等

メーカー/車種	色	登録番号
ダイハツ	シルバー	[REDACTED]

更新契約書_秋桜駐車場_002

最終監査レポート

2025-03-04

作成日: 2024-12-23 (日本標準時)

ユーザー名: 株式会社 ハル

ステータス: 署名済み

トランザクション ID:

履歴

📄 株式会社 ハル が文書を作成しました

2024-12-23 - 15:24:50 GMT+9

✉️ 文書が署名のために contact@udagawayukio.com 様に電子メールで送信されました

2024-12-23 - 15:25:19 GMT+9

📄 contact@udagawayukio.com 様が電子メールを開覧しました

2025-03-04 - 14:44:38 GMT+9

👤 署名者 contact@udagawayukio.com 様は 署名時に 宇田川 幸夫 として名前を入力しました

2025-03-04 - 14:46:48 GMT+9

👤 宇田川 幸夫 (contact@udagawayukio.com) 様が文書に電子サインしました

署名日: 2025-03-04 - 14:46:50 GMT+9 - タイムソース: サーバー

✉️ 文書が承認のために 様に電子メールで送信されました

2025-03-04 - 14:46:52 GMT+9

📄 様が電子メールを開覧しました

2025-03-04 - 15:01:29 GMT+9

👤 様が文書を承認しました

承認日: 2025-03-04 - 15:01:38 GMT+9 - タイムソース: サーバー

✅ すべてのプロセスが完了しました

2025-03-04 - 15:01:38 GMT+9



Powered by
Adobe
Acrobat Sign



更新覚書【駐車場】

貸貸人 [REDACTED] (以下甲という)は、頭書(5)記載の代理人(業者)を代理人として、
賃借人 宇田川幸夫 (以下乙という)と、後記賃貸借物件に関する賃貸借契約(以下原契約という)
の契約更新について、以下の通り合意します。この契約の締結を証するため、本書を作成し乙の記名の上、各人1通を保有する。

(1) 賃貸借の目的物

名称	秋桜駐車場		
所在地	埼玉県八潮市緑町2丁目18-6		
区画番号	No.	[REDACTED]	

(2) 契約期間

契約期間	始期	2025 年 03 月 18 日	2 年 0 月間
	終期	2027 年 03 月 17 日	

(3) 駐車料及び支払方法

賃料	駐車料	月額	8,800 円	課 (うち消費税額: 800 円) (10%対象)
	敷金	円	賃料 0 ヶ月相当分	

更新費用	更新事務手数料	新賃料の 0 ヵ月分	円	課 (うち消費税額 円) (10%対象)
------	---------	------------	---	----------------------

(4) 追加特約(特約に追加項目が発生した際に記載)

・区画移動の際は、新規契約扱いとなり改めて変更手数料(1ヵ月+税)が発生する。
・駐車車両は普通車両のみとし、トラック(軽トラ含む)等作業車となるものは駐車禁止とする。
・駐車場区画には車両のみを駐車するものし、私物等車両以外のものを置くことは一切禁止とする。尚、当該駐車区画を利用する車両は届け出ている車両のみとする。
・保管場所使用承諾証明書 発行手数料は1区画につき3,300円(税込)を支払うものとする。
・電気自動車用EVスタンドを利用する場合は管理会社への事前予約を必要とする。使用方法は現地案内を確認するものとする。支払方法はクレジット払いのみとする。

(5) その他の条項については、入居契約時の原契約書に基づくものとする。

貸主	住所	[REDACTED]		
	貸主名	[REDACTED]	連絡請求書登録番号:	[REDACTED]
賃貸人代理	住所	〒 340-0806 埼玉県八潮市伊草2-12-28 1F		
	管理人名	株式会社 ハル	連絡請求書登録番号:	T9030001147928
借主(乙)	フリガナ	ウダガワユキオ		
	氏名	宇田川 幸夫		
	住所	埼玉県八潮市緑町2丁目18-6コスモス 202		
	勤務先名	[REDACTED]	勤務先TEL	[REDACTED]
	メールアドレス	contact@udagawayukio.com		
連帯保証人及び極度額	フリガナ		極度額	
	氏名		生年月日	
※現契約書に基づく保証継続とする。	住所		携帯	
	家賃債務保証業者	商号	エルズサポート	
緊急連絡先	氏名	[REDACTED]	連絡	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]	携帯	[REDACTED]

(7) 車両等

メーカー/車種	色	登録番号
トヨタ		[REDACTED]

更新契約書_秋桜駐車場_006

最終監査レポート

2025-03-04

作成日:	2024-12-23 (日本標準時)
ユーザー名:	株式会社 ハル
ステータス:	署名済み
トランザクション ID:	

履歴

-  株式会社 ハル が文書を作成しました
2024-12-23 - 15:21:09 GMT+9
-  文書が署名のために contact@udagawayukio.com 様に電子メールで送信されました
2024-12-23 - 15:21:59 GMT+9
-  contact@udagawayukio.com 様が電子メールを開覧しました
2025-03-04 - 14:40:02 GMT+9
-  署名者 contact@udagawayukio.com 様は 署名時に 宇田川 幸夫 として名前を入力しました
2025-03-04 - 14:42:59 GMT+9
-  宇田川 幸夫 (contact@udagawayukio.com) 様が文書に電子サインしました
署名日: 2025-03-04 - 14:43:01 GMT+9 - タイムソース: サーバー
-  文書が承認のために 様に電子メールで送信されました
2025-03-04 - 14:43:03 GMT+9
-  様が文書を承認しました
承認日: 2025-03-04 - 15:00:57 GMT+9 - タイムソース: サーバー
-  すべてのプロセスが完了しました
2025-03-04 - 15:00:57 GMT+9



Powered by
Adobe
Acrobat Sign

②

貸貸人(甲)		[REDACTED]		[REDACTED]	
貸貸人(乙)の代表人		〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地1 大和ハウス株式会社 埼玉支店 支店長 稲子 芳之		お取り扱い事業所 埼玉県八潮市大瀬六丁目8番地5スト ラップ 1階 八潮営業所	
貸借人(乙)		住所 〒340-0808 埼玉県八潮市福岡2丁目18-6コンスモス 202号室 フリガナ 氏名 993'3'00 メールアドレス メールアドレス 所在地 〒 社名 電話 () 代表者氏名 FAX () 担当部署 電話 () 担当部署 担当部署 FAX ()		印 [REDACTED]	
密に、本証券欄に付随する下記住宅の賃貸借契約を継続した場合に下記身上書欄記入不要 住宅名 身元					
貸借人の概要		氏名 平山 幸夫 生年月日 西暦 1978年 11月 27日 (例) 友 職 務 先 [REDACTED] 電 話 [REDACTED] 所 在 地 [REDACTED] その家族構成 緊急連絡先 [REDACTED] 主使用者氏名 電 話 () 主使用者住所 その家族構成 -			
保証会社		〒102-0083 住 所 東京都千代田区麹町1-4千代門ファーストビル 2階 フリガナ 住友生命 生年月日 西暦 年 月 日 氏 名 株式会社インタラスト 乙との続柄 固定電話 03-5218-0250 携帯電話 ()			
緊急連絡先		〒102-0083 住 所 [REDACTED] フリガナ 生年月日 [REDACTED] 氏 名 株式会社インタラスト 乙との続柄 固定電話 () 携帯電話 [REDACTED]			
媒介					
媒介					

②

契約締結日

貸貸人(甲)	〒340-0001 埼玉県さいたま市中央区新都心1-14番地1 大和りびんぐ株式会社 埼玉支店 支店長 福子 芳之		お取り扱い事業所 埼玉県八潮市大宮六丁目8番地5スト ライオン 1階 八潮営業所
貸借人 (乙)	住所 〒346-0801 埼玉県八潮市八住431-1 フリガナ フリガナ 氏名 芳之 芳之 メールアドレス 携帯電話 固定電話 所在地 〒 電話 () 社名 FAX () 書類送付先 電話 () 担当部署 担当部署者 FAX ()	印	
※乙の、本館取組に付随する下記記述の貸借契約書を添付した場合は下記本人書欄記入不要 住宅名 号室			
貸借人の概要	氏名 宇田川 幸夫 生年月日 西暦 1978年 11月 27日 (男)・女 勤務先 電話番号 所在地 その地番・局番 緊急連絡先 電話番号 () 主使用者氏名 その地番・局番 主使用者住所		
保証会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-14三井門アーストーン 2階 イトハシ 生年月日 西暦 年 月 日 氏名 株式会社イントラスト 乙との統括 国定電番 03-6213-0250 連絡電話 ()		
緊急連絡先	住所 生年月日 フリガナ 乙との統括 氏名 固定電話 () 連絡電話		
媒介			
媒介			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6685

(1/4)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	7,810 円
項目	事務所費	充当額	7,029 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車所代（R7 年 11 月分）		
備考	駐車所代 7,700 + 手数料 110 円です。		



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
支店	普通		効ハシ マサオ

入出金明細

照会範囲：2025年11月25日～2025年11月28日 照会件数：5件

2026年01月08日 10時02分32秒時点の情報です。

全件数：5件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高

政務活動費 領収書等貼付用紙

6685

(3/4)

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年11月28 日	7,810円		R K S (ダイワ フドウサ	

全件数：5件

政務活動費 領収書等貼付用紙

6685

(4/4)

駐車場賃貸借(更新)契約 覚書

賃貸人(以下、甲という。):
賃借人(以下、乙という。): 高橋 政雄
甲及び乙は、現在契約中の下記物件の賃貸借契約を本覚書の条件によって更新することに合意する。
なお、本覚書に定めなき事項については原契約の各約定及び特約事項を承継する。

—物件の表示—		契約番号	
物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾字中丸2179-1		
契約期間	2025年2月1日 ~ 2026年1月31日 (1 年間)		

—賃料条件—			
項 目	税抜金額	消費税額(税率10%)	月額計
賃料(月額)	-	-	-
駐車料(月額)	7,000 円	700 円	7,700 円
敷 金	6,000 円	-	-

—車種名他—			
車種名	トヨタ ヴェイ	NO.	色 灰

上記の通り、甲と乙間の協議が成立したので、本覚書2通を作成し、各々記名押印の上各1通を保有するものとする。
西暦 2025 年 2 月 1 日

賃貸人(甲)	氏名		
	適格請求書発行事業者登録番号	インボイス未登録	
甲代理人	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎	
賃借人(乙)	住所 〒		
	氏名	高橋 政雄	
	生年月日	1952 / 1 / 1	TEL 携帯電話
	勤務先	埼玉県庁	
	勤務先住所	〒336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
緊急連絡先 (乙)以外の方	住所 〒	336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎	
	TEL		
	携帯電話		
更新事務	免許番号	埼玉県知事(12)第8048号	
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
		エイベックスタワー浦和中央館2F	
	商 号	株式会社大和不動産	
	代表者	小山 陽一郎	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6686

(1/2)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	130,770 円
項目	事務所費	充当額	104,616 円
細目	事務所費	按分率	
摘要	事務所家賃 11 月分		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため按分した額とする		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



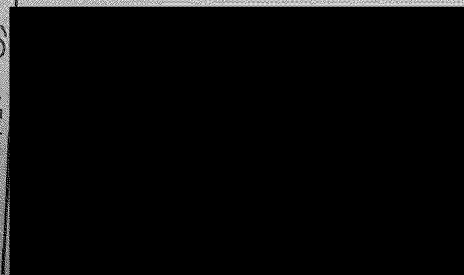
埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 ***
取扱店 10402	お取引日 07-11-28	時刻 12:25
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥130,000	手数料 ¥770
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		1 C 認証 (硬 貨) 円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人



登録番号 0003

サイタマケンキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様

ご依頼人

電話番号 048-924-8011
取扱番号 300027

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事務所用建物賃借契約書

貸 主 (甲)



借 主 (乙)

木 下 博 信

事務所用建物賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物件

建物名称・所在地等	名 称		[redacted] 家建物を事務所として賃貸借			
	所 在 地		〒340-0017 草加市吉町5丁目9番52号			
	建て方	一戸建	構 造	木 造		工事完了年
				二 階 建 て		平成12年完了 以後大規模修繕等なし
住 戸 部 分	間 取 り		1 階 2LDK		2 階 3K納戸付	
	面 積		135,22㎡ (それ以外にバルコニーあり)			
	設 備 等	トイ レ 有 り 浴 室 有 り 洗 面 台 有 り 洗 濯 機 有 り 給湯設備 有 り ガスコンロ 有 り 冷暖房設備 有 り 備え付け照明設備 有 り 鍵 3 個			特記事項なし	
		使用可能電気容量 5 0 アンペア ガ ス 都市ガスあり 上 下 水 道 公共上下水道・浄化槽あり				
付属施設	駐 車 場		含 む			
	バイク置場		含 む			
	自転車置場		含 む			
	物 置		含 む			
	庭		含 む			

(2) 契約期間

始 期	平成29年4月22日から	2 年 間
終 期	平成31年4月30日まで	

(3) 賃 料 等

賃 料	月額 130, 000円	当月分を先月末までに銀行口座から振替払いとする。 振り込み手数料は、乙の負担とする
敷 金	な し	

契 約 条 項

（契約の締結）

第1条 貸主 [REDACTED]（以下「甲」という）及び借主 木下博信（以下「乙」という）は、頭書（1）に記載する物件（以下「本物件」という。）の事業に供することを目的とする賃貸借契約を以下の通り締結する。

（契約の期間）

第2条 契約の期間及び本物件の引き渡し時期は頭書（2）記載の通りとする。

2 甲及び乙は、双方異議ない場合は本契約を更新することができる。以後その例による。

（賃 料）

第3条 乙は、頭書（3）の記載の通り賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各項のいずれかに該当する場合は協議の上賃料を改定することができる。

一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二 土地または建物の価額の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

3 1か月に満たない期間の賃料は、当該月実日数を日割り計算した額とする。

（敷金の省略）

第4条 乙は、本契約から生ずる債務の担保として必要な敷金についてはこれを省略することができる。

（反社会的勢力の排除）

第5条 甲及び乙は、反社会的勢力に関わる全ての事項を排除する。

（禁止または制限される行為）

第6条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・改造もしくは模様替えなど工作物の設置をしてはならない。

3 乙は、本物件の仕様に当たり、前項の工作物の設置を行う場合は、甲に通知し承諾を得なければならない。

（契約の解除）

第7条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合は、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 (3) 頭書に掲げる賃料の支払い義務
- 二 本契約の各号に掲げる確約に反する事実が判明した場合

(契約の消滅)

第8条 本契約は、天災・地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(明け渡し)

第9条 乙は、本契約が終了する日までに(第7条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては直ちに)本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、前項の明け渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3 本契約が継続している途中に於いて解約する場合は、3か月前に甲に通知しなければならない。

(明け渡し時の原状回復)

第10条 乙は、通常の仕様に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

(連帯保証人)

第11条 連帯保証人(以下「丙」という。)は、乙と連帯して本契約から生ずる乙の債務を負担するものとする。

(協議)

第12条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

平成29年4月21日

(甲) 住 所
氏 名

[Redacted]



(乙) 住 所
氏 名

[Redacted]

木下 博信



(丙) 住 所
氏 名

[Redacted]



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6687

(1/2)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	60,440 円
項目	事務所費	充当額	54,396 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃料		
備考			

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	07-11-28	お取引店番	0411	機番	002
お取引種類	お引出し				
カード番号(口座番号)				取引通番	
*****				0299	
お取引金額		カード発行銀行		同支店番号	
¥60,000		0129			
残高					
お取引時刻		説明コード		カード入金取引番号	
18:22					
ご利用手数料				¥440	

お受取人

ご依頼人
イツカ トシヒコ様
0495212542

印紙税申告納
付につき宇都宮

税務署承認済

お取引金額	1万円	5万円	2万円	千円	5百円
	100円	50円	10円	5円	1円

足利銀行

•このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

貸主 〇〇〇〇 (以下「甲」という。)と借主 〇〇〇〇 (以下「乙」という。)と
 連帯保証人 〇〇〇〇 (以下「丙」という。)とは、事業用建物賃貸借契約 (以下「本契約」という。)に付する「事業用建物賃借契約書」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。
 ※以下の〇欄に×印をつけた記載内容が本契約に該当する内容です。×印のない〇欄または抹消された部分为本契約に關係のないことを示します。

[illegible]

③その他	付 属 証 据							
	正 商 立 関	No.		係	No.			
	買 入 賣 出	No.		係				
							合 計	係

債の引渡し並にこれに後付の引渡し日 平成 28 年 4 月 30 日

作者簡介

1. 本契約を解除する場合は、3ヶ月前に甲に通知し、乙が管理した構築物・付属物を全て撤去し契約以前の状態に戻し、明渡す。
2. 本契約を更新する場合、更新料は前年度の1ヶ月分とする。更新事務手数料は賃料の0.5ヶ月とする。

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名捺印し各1通ずつ保有する。なお、媒介期間は、そのまゝを保管する。

令和 6 年 4 月 10 日

(フリガナ) 住 所 電 話 番 号 (フリガナ) 氏 名		貸 主・甲 〒 367-0062 本庄市小島南2-4-7 飯 塚 俊 彦	
(フリガナ) 連帯保証人・氏 名 (印) (保証番号)		貸 主・乙 〒 (住所) (氏名) 印 (保証番号)	
免許番号 埼玉県知事免許 (12) 第8951号 所 在 地 本庄市横張二丁目10番3号 商 号 有限会社 鈴木不動産 代 表 者 代表取締役 鈴木 結 電 話 0495-21-1155 F A X 0495-22-6304		免許番号 所 在 地 用 意 号 代 表 者 電 話 F A X	
地主建物取引士 (自署押印) 姓 氏 名 氏 名		地主建物取引士 (自署押印) 登録番号 () 第 号 氏 名	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6688

(1/2)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	281,490 円
項目	事務所費	充当額	253,341 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃料 10, 11, 12 月分（3 か月）		
備考	振込手数料 330 円× 3 か月		

政務活動費 領収書等貼付用紙

6688

(2/2)

店番
口座番号

渡辺聡一郎政務活動事務所様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳

摘要	お支払金額	お預り金額
07-09-29 .振替	*93,830	RKS(タク"チ"ウ
③ 事務所賃料(10月分) ④ タク"チ"ウタク		
07-10-28 .振替	*93,830	RKS(タク"チ"ウ
③ 事務所賃料(11月分) ④ タク"チ"ウタク		
07-11-28 .振替	*93,830	RKS(タク"チ"ウ
③ 事務所賃料(12月分) ④ タク"チ"ウタク		

○他店支払の場合、お支払金額は、摘要欄にお支払先を記入してください。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
○本通帳の下記項目における金額・預金・残高の単位について
【項目名】お支払金額、お預り金額、差引残高
・外貨普通預金の場合、通貨見直し後に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

建物賃貸借契約書（事業用）

附帯

(1) 賃貸借の目的物

名 称	シオン店舗1階 102号室		
所在地(住居表示)	埼玉県白岡市新白岡4丁目8番地4		
構 造・規 模	軽量鉄骨造陸屋根3階建て		
用 途	事務所		
契 約 面 積	1 階部分	38 m ²	

(2) 使用目的

政務活動

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 7 月 1 日 から	9 年 0 月間
終期	2026 年 6 月 30 日 まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

(4) 賃料等	賃 料	月額	93,500 円	(内消費税等	8,500 円 ・ 税率 10 %)
	共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等	円 ・ 税率 %)
	保証金(敷金)		187,000 円	賃料の	ヶ月相当額
	保証金(敷金)の償却・敷引				
	テナント総合保険	22,500 円	仲介手数料	93,500 円	
	礼 金	93,500 円			
賃料等の支払方法	支 払 時 期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う			
	☐ 振込 ☒ 口座振替				
	振込先金融機関名・支店名				口座種別 普通
	口座番号				口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者	借主	持参先		

(5) 貸主

貸主	氏名		電話	
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額 3,366,000 円
極度額
(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☒ 有 ・ ☐ 無)
更新料の金額 ☒ 新賃料の 1 ヶ月分 ・ ☐ 円

特約条項
■消費税率が改正された場合、課税対象項目に付加される消費税は借主に通知することなく変更するものとする。
■本契約において、☐を連帯保証人とする。
■更新時、借主は更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主に支払うこととする。
■口座振替開始までの間、または振替されなかった場合には、当社指定口座へ振込みにて支払うものとする。
■口座振替または振込による手数料は、乙の負担とする。なお、振替されなかった場合でも振替手数料はこの負担とする。
■本契約並びに契約更新の際にも、住宅総合保険(借家人賠償責任保険)へ加入することとします。借主負担。
■既存の流し台は残置物の為、故障した場合の撤去・処分費用は貸主が負担し、修理及び新規取付費用は借主が負担することとする。
■退去時のハウスクリーニング費用及び原状回復費用は、借主の負担とする。
■退去時は床、天井、クロスの張り替えを借主の負担にて行うものとする。
以下余白

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2023. 年 7 月 1 日

貸主 住所 代理人有限会社田口住
氏名 電話番号
借主 住所
氏名 渡辺 聡一郎 電話番号
連帯保証人 住所
氏名 電話番号
極度額 3,366,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書式を兼ねています)
取引態様 ☒ 媒介 ・ ☐ 代理 取引態様 ☐ 媒介 ・ ☐ 代理
免許証番号 埼玉県知事 (12) 第 873 号 免許証番号 第 号
事務所所在地 埼玉県白岡市小久喜119 事務所所在地
商号 有限会社 田口住宅 商号
代表者等 吉岡 由隆 代表者等
登録番号 登録番号 第 号
宅地建物取引士 宅地建物取引士

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6689

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	7,000 円
項目	事務所費	充当額	6,300 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場 1 台目 11 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

駐車場賃貸借契約書
(自動車保管場所)

所在地	蓮田市東8丁目3番地 第 [] 号
車種及びナンバー	[]
賃料	1ヶ月 金 7,000 円也

- 貸主(甲)と借主(乙)は前記条項を双方承諾の上、平成 [] 年 6 月 6 日、[] 月 5 日迄/ヶ年とする。貸し期間満了の場合、延長あれば当事者合議の上本契約を更新することが出来る。
- 第2条 賃料の支払いは毎月 本 日までに翌月分を乙は甲に持参して支払うこと。万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。道路は充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借車の毀損及転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令に等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。

- 第8条 乙又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその設備や駐車場内の自動車に損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互い通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

特約条件 (契約書に追加、又は訂正した事項)

この契約の証として、本契約書2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通を所持する。

平成 [] 年 6 月 6 日

貸主(甲) 住所 []
氏名 []
印 []

借主(乙) 住所 蓮田市東6-8-4
氏名 森 伊久磨
印 []

双方同意の上、自動更新

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

6690

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 28 日	支出額	7,000 円
項目	事務所費	充当額	6,300 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場 2 台目 11 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

駐車場賃貸借契約書

(自動車保管場所)

所在地	蓮田市第6丁目3番地	京	号
車種及びテンパー			
賃料	1ヶ月 金 7,000 円也		

黄主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上契約を締結する。

第1条 賃貸借期間 5年/10月/10日 5年/10月/10日
9日迄とする。賃料期間満了日の前日迄であれば当事者双方の合意の上本契約を更新すること出来る。

第2条 賃料の支払いは毎月 木 日までに翌月分を乙に甲に持参して支払うこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、金の寄附しににかかわらず、甲は何等の警告も要さずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとす。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。道路は充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対してはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、乙は直ちに契約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令に等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその設備や駐車場の他の自動車に損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は、1ヶ月前に互い通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

特約条件（契約書に追加、又は訂正した事項）

この契約の証として、本契約書2通作成し甲乙双方共記名捺印し
て各1通を所持する。

所名組	住氏	主(甲)	實
-----	----	------	---

借主(乙) 住所 連同東6-8-4
氏名 森 伸久 磨
租

双方同意の上、自動更新